

【件名】

日本入国時の水際防疫措置緩和対象ワクチン（コバクシン）の追加

【ポイント】

- 4月10日午前0時以降、バーラト・バイオテック（Bharat Biotech）社が製造するコバクシン（COVAXIN）は、日本入国時の水際防疫措置緩和の対象として、1回目及び2回目に接種したワクチンとして有効なものとして取り扱われます。
- これまでにコビシールドまたはコバクシンを2回接種した後、ファイザー又はモデルナのワクチン接種を完了し、要件を満たす3回のワクチン接種証明書を保持する方は、入国後の自宅待機は不要です。

【本文】

1 4月6日、「水際対策強化に係る新たな措置（27）」（令和4年2月24日）が一部改正され、本措置の適用に当たって、バーラト・バイオテック（Bharat Biotech）社が製造するコバクシン（COVAXIN）については、4月10日午前0時以降、日本入国時の水際防疫措置緩和の対象として、1回目及び2回目に接種したワクチンとして有効なものとして取り扱われます。

2 現在、発行国・地域を問わず要件を満たす3回のワクチン接種証明書は、日本入国時の水際防疫措置緩和の対象となります。既にコビシールドまたはコバクシンを2回接種後、ファイザー又はモデルナのワクチン接種を完了し、要件を満たす3回のワクチン接種証明書を保持する方は、入国後の自宅待機は求められません。ワクチン接種証明書の要件の詳細は、以下の URL（厚生労働省ホームページ：入国後の自宅待機期間の変更等について）を御参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00342.html

（お問合せ先）

在インド日本国大使館

電話：+91-(0)11-4610-4610（代表）

メールアドレス：

○領事関連事項 jpemb-cons@nd.mofa.go.jp

○配偶者等が外国籍の場合の日本入国査証に関する事など jpemb-visa@nd.mofa.go.jp

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>